

# 第 64 回全日本障害馬術大会 2012 Part II 大会案内

【正式な実施要項については当連盟ウェブサイトにて別途発表予定】

平成 24 年 2 月 21 日付発表

1. 期日 平成 24 年 9 月 13 日 (木) ~ 16 日 (日)

2. 会場 御殿場市馬術・スポーツセンター (予定)

## 3. 競技種目及び日程

### 第 1 日目 (9 月 13 日)

フレンドシップ競技

I 110cm 以下

II 120cm 以下

### 第 2 日目 (9 月 14 日)

第 1 競技 中障害飛越競技 D (標準)

基準表 A 238 条 2.1 (ジャンプオフは行わない)

H110cm 以下 W130cm 以内 分速 350m 13 障害以下

第 2 競技 中障害飛越競技 C (標準)

基準表 A 238 条 2.1 (ジャンプオフは行わない)

H120cm 以下 W140cm 以内 分速 350m 13 障害以下

第 3 競技 内国産障害飛越競技 (予選)

基準表 A 238 条 2.1 (ジャンプオフは行わない)

H130cm 以下 W150cm 以内 分速 350m 13 障害以下

### 第 3 日目 (9 月 15 日)

第 4 競技 中障害飛越競技 D (スピードアンドハンディネス中障害 D)

基準表 C 239 条 263 条

H105cm 以下 W130cm 以内 15 障害以下

同タイムの場合、ジャンプオフは実施せず同順位とする。

第 5 競技 中障害飛越競技 C (スピードアンドハンディネス中障害 C)

基準表 C 239 条 263 条

H115cm 以下 W140cm 以内 15 障害以下

同タイムの場合、ジャンプオフは実施せず同順位とする。

第 6 競技 ダービー競技 (予選)

基準表 A 238 条 2.1 (ジャンプオフは行わない)

H110cm 以下 W130cm 以内 分速 375m 18 障害以下

(水濠・バンケットを含む)

距離 約 1,200m

### 第 4 日目 (9 月 16 日)

第 7 競技 ダービー競技 (決勝)

基準表 A 238 条 2.2 (ジャンプオフは基準 A で行う)

H110cm 以下 W140cm 以内 分速 375m 18 障害以下

(水濠・バンケットを含む)

距離 約 1,200m

第 8 競技 中障害飛越競技 D (決勝)

基準表 A 238 条 2.2 (ジャンプオフは基準 A で行う)

H115cm 以下 W130cm 以内 分速 350m 13 障害以下

第 9 競技 中障害飛越競技 C (決勝)

基準表 A 238 条 2.2 (ジャンプオフは基準 A で行う)

H125cm 以下 W140cm 以内 分速 350m 13 障害以下

## 第 10 競技 内国産障害飛越競技（決勝）

基準表 A 238 条 2.2 （ジャンプオフは基準 A で行う）

H130cm 以下 W150cm 以内 分速 350m 13 障害以下

### 【決勝競技 出場人馬決定方法】

- (1) 第 8 競技と第 9 競技の出場権については、標準競技とスピードアンドハンディネス競技における順位点の合計点の少ない**各上位 60%**（第 2 日目の第 1 競技、第 2 競技の出場数に基づく）の人馬が出場できる。ただし、いずれかの競技で失権もしくは棄権した人馬には順位点を与えず、決勝競技の出場権はない。
- (2) 第 7 競技および第 10 競技については、各予選競技を完走した人馬が各々の決勝競技に出場できるものとする。
- (3) 順位点は、第 1 位を 1 点とした各順位をその人馬の順位点として配点し、標準競技とスピードアンドハンディネス競技の点数を出場人馬ごとに合計する。順位点が同点の場合は、スピードアンドハンディネス競技の成績上位の人馬を上位とする。

## 5. 参加資格

- (1) 日本馬術連盟の個人会員で、申し込み時において日本馬術連盟騎乗者資格 B 級以上の取得者であること。
- (2) 日本馬術連盟が特に認めた者。
- (3) 馬匹は、申し込み時において日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 日本馬術連盟に登録のない団体は、所属の名称として使用できない。

## 6. 参加条件

- (1) 以下に該当する選手が本大会の中障害 C または中障害 D に参加する場合には騎乗馬匹の年齢を 7 歳以下に制限する。但し、競走馬からの転用馬に関しては、競走馬の登録抹消日から 3 年以内であれば、馬匹の年齢が 7 歳以下でなくても参加することができる。
  - ① 第 63 回全日本障害馬術大会 Part II 2011 以降に実施された公認競技会または主催競技会において、大障害種目に出場した選手。
  - ② 第 63 回全日本障害馬術大会 Part I 2011 で実施された大障害飛越競技以外のいずれかの種目（予選競技を含む）で 10 位以内に入った選手。
  - ③ ナショナルチームに認定されているもしくは認定されていた選手。
  - ④ 馬匹の年齢については、北半球生まれの馬匹は誕生後最初に迎える 1 月 1 日に、南半球生まれの馬匹は誕生後最初に迎える 8 月 1 日に 1 歳となり、以降、同様に計算する。
  - ⑤ 年齢の確認できない馬匹については、出場を認めない。
- (2) 選手の出場は、1 競技につき一選手 3 頭以内とする。
- (3) 馬匹の出場は、同一競技につき 1 回限りとする。
- (4) 第 1 競技と第 4 競技と第 8 競技、第 2 競技と第 5 競技と第 9 競技、第 3 競技と第 10 競技、および第 6 競技と第 7 競技は各々同一人馬が出場すること。
- (5) 中障害 C および中障害 D について
  - ① **平成 24 年 7 月 29 日（日）**までの公認競技会における各グレードの乗馬ランキングポイント**上位 150 位**までの馬匹。
  - ② 第 36 回全日本ジュニア障害馬術大会 2012 のジュニア/チルドレンライダー選手権における、上位 3 位までの人馬。
- (6) ダービー競技について
  - ① 出場頭数は 30 頭とする。
  - ② ポイント集計対象期間内の公認競技会の認定競技において、同一人馬で完走した実績があること。
- (7) 内国産障害飛越競技について
  - ① 出場頭数は 30 頭とする。
  - ② 出場する馬匹は、日本馬術連盟乗馬登録で内国産馬として登録されていること。
  - ③ ポイント集計対象期間内の公認競技会の認定競技において、中障害 B 以上のクラスでの完走実績が 2 回以上ある人馬であること。
- (8) 本大会の参加頭数が 220 頭を超える場合については、中障害 C および D におけるランキングポイントの下位馬匹よりエントリー受付の調整を行う。